

2021 年 7 月 2 日

依頼事項

日本弁理士会関東会
千葉委員会
担当 高橋洋平

標記依頼事項を以下に記載します。お気軽にご応募をお願いします。

【報酬】 予算上限 26 万円（税込）

（Top ページ 5 万円×1 頁、サブページ 3 万円×7 頁と仮定して概算）
（依頼者名を作業実績として公開して頂いて結構です（報酬額除く））

【依頼概要】

依頼者名：日本弁理士会関東会（担当部署：同会内の千葉委員会）

商品内容：知財情報発信サイト

依頼効果：知財相談案件の増加、各企業の知財活用の活性化

閲覧対象：知財にあまり関わる機会がなかった中小零細企業・個人事業主

掲載概要：知財相談会場、セミナー紹介、基礎知識の提供、補助金情報、等

行動想起：サイト閲覧者に知財権取得を検討してもらい、知財相談等で弁理士への依頼を促したい

備考：WordPress で実現したい。依頼者所有 Web サイト内のサブドメインにて本件 WordPress ページを展開します。

【採用方法】

- ・募集時に、採用希望者の個人情報（必須）、実績（必須）、見積額（必須）、その他、採用希望者が採用に必要と考える情報をご提供ください。
- ・依頼者の評価基準（未公表。作成経験、納期、見積額、サイト独創性、等を重視。）に沿って採用者を決定します。
- ・採用後のスケジュールは以下の通りです。

07/15 木 12:00 募集締切

07/20 火 16:00 採用者決定（採用者のみに連絡します。）

07/21 水 09-17 時の間の 1 時間程度 採用者・依頼者と打合わせ

08/11 水 09-17 時の間の 1 時間程度 作成中間報告 1

08/25 水 09-17 時の間の 1 時間程度 作成中間報告 2

08/31 火 納品・09-17 時の間の 1 時間程度 作成完成報告

(仮) 09/30 木 15:00 まで 報酬の支払完了 (具体的な振込日は追って連絡)

- ・依頼者の都合上、上記スケジュール（特に納期）の変更は原則できません。
- ・採用者には業務委託契約書を締結して頂きます（契約内容は応相談）
- ・採用者決定には 7/20 火の依頼者側役員会承認が必要なことをご了承ください。
- ・07/21 水又は 08/11 水の途中経過報告にて依頼者が 08/31 火の納品期限を守れないと判断した場合、採用者との依頼契約を依頼者が一方的に破棄し、依頼者から採用者に対して一切の報酬は支払われないことをご了承ください。

【依頼内容】

- ・現状、依頼者は以下記載の「具体的なサイト内容案」をイメージしています。
- ・依頼者は、作成物の一例として以下のサイトをイメージしています。

参照 知的財産ナレッジ Web サイト <https://ipe.jpaa-kanto.jp/>

- ・依頼者の希望は、上記した依頼効果「知財相談案件の増加、各企業の知財活用の活性化」であり、「具体的なサイト内容案」の正確な実現ではありません。
- ・依頼者の希望が客観的に期待できる提案がされた場合、以下の「具体的なサイト内容案」を破棄し、提案された「新しいサイト作成案」を採用することも可能です。

【サイトイメージ】

Top ページでサイト全体のメッセージが伝わる構成にする。

サイト作成の

目的 Why：知財で千葉県の企業を強くする。

方法 How：千葉に関する知財情報の提供

内容 What：知財相談、セミナー、補助金、基本知識（文字、動画）、委員会活動情報

当方が良い印象を抱いた既存の Web サイト例

(1) 株式会社えがお：<https://join-egao.jp>

(2) サンプル法律事務所：<https://demo.dev3.biz/law/>

【具体的なサイト内容案】

合計 8 頁（内訳：Top ページ：1、サブページ：7）

【Top ページ】株式会社えがお：<https://join-egao.jp> のイメージに沿って説明する。

1. TOP 画像及びその下に記載するメッセージ

- ・TOP 写真：（一案）トップ画像で千葉委員会の委員の顔写真を回転

メッセージ：以下の通り。

『 知財で千葉県の企業を強くする。 』

私たちは、千葉県が国内有数の知財立県（知的財産に基づいて自社の製品やサービスの付加価値を高めて経済・社会の活性化を図る県作り）となることを最終目標に活動しています。

本サイトでは、私たちは千葉県の企業が抱える知財の問題を一緒に解決するための第一歩をご提供しています。

2. 私たちとは

「私たち」は、日本弁理士会関東会千葉委員会です。弁理士とは、知的財産権に関する業務を行うための国家資格者です。そして、日本弁理士会とはすべての弁理士に加入が義務づけられた強制加入団体であり、関東会千葉委員会とは千葉県に関する弁理士有志の委員会です。

3. 知財の悩みを相談する。

新たな商品やサービスを開発したけど、どうやって権利で保護すればよいかを専門家に相談したいというご要望にお答えします。

- （1）千葉県内の知財相談会場のご紹介
- （2）弁理士をピンポイントに探す：「弁理士ナビ」

4. 知財の権利に関する金額と時間を知る。

権利を取得・維持するにはいろいろな費用と期間の問題があります。また、それに対して各自治体等が補助金を用意しています。その基本的な情報をお知らせします。

- （1）権利取得の費用と期間
- （2）権利取得の費用と期間
- （3）補助金情報

5. 知財の基本知識を知る

新たな商品やサービスを開発するために知っておきたい知財の基本情報をお伝えします。

- (1) 千葉県内のセミナー情報
- (2) 知財動画
- (3) 知財 Q&A
- (4) 知財の成功事例、失敗事例
- (5) 知財関連リンク集

6. 私たちの活動報告

[Top ページ](#)、[以上](#)

【サブページ1】相談：知財の悩みを相談する。

新たな商品やサービスを開発したけど、どうやって権利で保護すればよいかを専門家に相談したいというご要望にお答えします。企業様の知財戦略の相談から個人発明家の発明相談まで幅広い分野に対応しております。

（1）千葉県内の知財相談会場のご紹介

私たちは、経験豊富な弁理士により千葉県内の六つの商工会議所、及び、東葛テクノプラザにて知財相談室を開催しています。

会場によってはオンライン会議ソフトを利用したオンライン相談も対応できますので、ご希望の場合は各会場にお問い合わせ下さい。

知財相談室

日本弁理士会関東会千葉委員会では、経験豊富な弁理士により千葉県内の六つの商工会議所及び東葛テクノプラザにて知財相談室を開催しています。
企業様の知財戦略の相談から個人発明家の発明相談まで幅広い分野に対応しておりますので、是非ご利用下さい。
Zoomを利用したオンライン相談もお受けできますので、ご希望の場合は各開催場所にお問い合わせ下さい。

◆知財相談室開催地

※商工会議所の名称をクリックすると、各商工会議所の相談室の紹介頁にジャンプします。



（2）弁理士をピンポイントに探す：「弁理士ナビ」

弁理士ナビ：<https://www.benrishi-navi.com/>

【サブページ2】知財の権利に関する金額と時間を知る。

権利を取得・維持するにはいろいろな費用と期間の問題があります。また、それに対して各自治体等が補助金を用意しています。その基本的な情報をお知らせします。

（１）権利取得の費用と期間

＜掲載内容未確定＞

（２）権利取得の費用と期間

＜掲載内容未確定＞

（３）補助金情報

＜掲載内容未確定＞

【サブページ3】千葉県内のセミナー情報

私たちは経験豊富な講師を招いて多種多様な知財セミナーを開催しております。セミナーの終了後には個別相談会も併せて開催しておりますので、ご参加お待ちしております。

＜以下、セミナー情報を表示する一覧表を掲載予定＞

【サブページ４】知財動画

知財にあまり馴染みがなかった企業や個人事業でも簡単に理解ができる知財動画を以下に提供します。

＜以下、知財動画の説明文及び動画埋め込みを掲載予定＞

【サブページ5】 知財 Q&A

知財 Q&A を以下に提供します。

<千葉県のお客様へ>

Q1-1. 簡単な知的財産の相談をしたいのですが・・・

A1-1. 弁理士会関東会千葉委員会では、所定の商工会議所で無料の相談会を実施していますので、そこで相談してみてもいいでしょうか？また、千葉県内にも多くの特許事務所がありますので、そちらの弁理士に気軽に相談してみてください（相談の有料・無料などは事前に確認してください）。

Q1-2. 特許事務所（弁理士）を探しています。

A1-2. 日本弁理士会のホームページには「弁理士ナビ」というものがあります。地域や専門分野を限定して、検索することが可能です。千葉県には親身になって相談してくれる弁理士が多数いますので、気になる弁理士がいましたら、連絡してみてください。<https://www.benrishi-navi.com/>

<商品開発したらどうしたらよいか>

Q2-1. 新商品に自分のお気に入りの名前をつけたいです。お気に入りの名前をつけて販売してしまってよいですか？

A2-1. 商品を販売する前にまずはその名前が商標登録がされているか確認しましょう。自分がその名前をつけたい商品に、同じ名前または似ている名前が商標登録されていると、商標権侵害になってしまう恐れがあります。同じ名前または似ている名前が商標登録されている場合は、そのような名前を使うのを控えるべきでしょう。

Q2-1. 新しい製品を開発したので特許を取りたいのですが、どうしたらよいですか？

A2-2. 発明の内容を記載した特許出願書類を特許庁に提出（出願）し、審査に通ることで、特許権を取得することができます。新しい製品を開発したとのことですので、その製品の工夫した部分（他にはない新しい部分）を説明した特許書類を作成する必要があります。独立行政法人 工業所有権情報・研修館には、特許の書類の書き方に関するページがありますので、参考にしながら、書類を作成してください。

<https://www.inpit.go.jp/blob/archives/pdf/patent.pdf>

Q2-3. 他社製品で似ているものがあるのですが、訴えられないか心配です。

A2-3. 他社製品に似ているというだけでは、必ず訴えられてしまう、というわけではありません。ただし、商品を完全にコピーしてそれを販売するような行為は、

不正競争防止違反になる可能性があります。また、その他社製品の製造会社が特許や意匠を取得している場合は、特許権侵害、意匠権侵害になる可能性もあります。しっかりと調査をすることをお勧めしますし、弁理士などの専門家に相談してください。

Q2-4. キャラクターを商品につけたいのですが・・・

A2-4. 自分（自社）で創作したキャラクターであれば、それを商品につけることは原則的にできます。そのキャラクターの著作権は自分（自社）にあるからです。しかし、他人が創作したキャラクターであれば、その方に承諾をもらわないとそのキャラクターを付けることができません。どのように進めればよいかわからない場合は、弁理士にご相談ください。

Q2-5. 自分で特許出願したいんです。どうしたらいいですか？

A2-5. .特許庁に特許出願初心者用のサイトがあるので、それを参考にしながら、特許出願をチャレンジしてみてください。

<https://www.jpo.go.jp/system/basic/patent/index.html>

なお、そのようなサイトを見ても、特許出願方法や、特許制度を正確に把握することが難しいかもしれません。その場合は、お気軽に弁理士に相談してみてください。

Q2-6. お金がありません。特許出願はあきらめなければなりませんか？

A2-6. 住んでいる地域によりますが、補助金制度、助成金制度があります。こちらのページを参考にしてください↓

<弁理士とは>

Q3-1 弁理士によって得意・不得意があるのですか？

A3-2. はい。あります。例えば、お医者さんにも、内科、外科、耳鼻咽喉科、・・・などあるように、弁理士にも、特許が得意、商標が得意、訴訟が得意、知財コンサルティングが得意、などと様々です。主に中小企業の知財全般を担当することが得意、という弁理士もいます。各弁理士は、特許事務所ホームページや弁理士ナビ等で得意分野などを記載していますので、参考にしてください。

Q3-2. 弁理士の報酬金額は、弁理士によって違うのですか？

A3-2. はい。弁理士の報酬は各弁理士が自由に設定できますので、報酬は各弁理士によって変わります。おおよその報酬金額は特許事務所のホームページに記載されておりますし、詳細を知りたいければ、直接電話やメールなどで連絡して聞いてみてください。なお、弁理士や特許事務所に仕事をお願いするときは、事前に確認してから依頼してください。参考ですが、H15年に報酬のアンケート調査を弁理士会が実施しており、結果が公表されておりますので、参考にしてください

い。

弁理士の費用のアンケート

<https://www.jpaa.or.jp/howto-request/attorneyfee/attorneyfeequestionnaire/#b>

＜日本弁理士会関東会千葉委員会の活動＞

Q4-1. 千葉委員会ではどのような活動をしていますか？

A4-1. 日本弁理士会関東会千葉委員会では、千葉県内で無料発明相談、知財セミナー、知財授業などを実施しています。また、毎月1回定例の会議があり、実施報告、千葉県内の知財イベント、動画作製の企画をしています。また、千葉委員の弁理士は互いに情報交換しながら、各自の情報をアップデートするだけでなく、スキルを高めています。

Q4-2. 千葉委員会に興味があります。

A4-2. 千葉委員会には、千葉に在住の弁理士、千葉の特許事務所に勤務している弁理士、千葉に関係する仕事をしている弁理士などにより構成されています。千葉委員会は、千葉を知財県にするべく、みんなで盛り上げています。情報交換も盛んです。興味のある方は、ぜひ、弁理士会関東会までご連絡ください。

（日本弁理士会関東会 担当豊泉 03-3519-2751）

【サブページ6】 知財の成功事例、失敗事例

知財を活用した企業の成功例、知財を気にせず失敗してしまった事例をご紹介します。

＜以下、知財の成功事例、失敗事を掲載予定＞

【サブページ7】 知財関連リンク集

知財リンク集

1. 発明や商品・サービス名の権利化について相談したい

- ・【千葉県内の知財相談情報】
- ・関東会知財無料相談オンライン予約
- ・知財総合支援窓口

2. 知財についてのセミナー等を受講したい

- ・千葉委員会の相談会・セミナー等
- ・関東会知財セミナー
- ・公益財団法人 千葉県産業振興センター
- ・千葉市産業振興財団・千葉市ビジネス支援センター

3. 知財の事業活用例などを知りたい

- ・千葉県内の知財案件事例
- ・社長の知財×もうけの花道
- ・千葉委員会 Youtube 知財に役立つ動画集

4. 知財事業に活かせる資金調達について知りたい

- ・助成金メニュー【千葉県産業振興センター】
- ・知的財産に関する総合支援【千葉県】
- ・知財活用融資【千葉銀行】
- ・補助金ポータル(都道府県、分野別で検索できます。)
- ・東京都の補助金の一覧

5. 知的財産権を検索したい

- ・J-Plat Pat（特許・実用新案・意匠・商標検索）

6. 弁理士を探したい

- ・弁理士ナビ

7. 日本弁理士会、日本弁理士会関東会の活動について知りたい

- ・日本弁理士会 ホーム
- ・日本弁理士会 関東会
- ・日本弁理士会 パテントコンテスト

8. 知的財産権全般について知りたい

- ・特許庁
- ・INPIT(独立工業所有権情報・研修館)
- ・一般社団法人発明推進協会
- ・一般社団法人千葉県発明協会

以上